



2024年5月14日

各 位

会 社 名 シキボウ株式会社
代表者名 代表取締役 社長執行役員 尻家 正博
(コード番号 3109 東証プライム)
問合せ先 執行役員
コーポレート部門長 伊丹 秀典
(TEL 06-6268-5421)

行使価額修正条項付第1回新株予約権の取得及び消却に関するお知らせ

当社は、2024年5月14日開催の取締役会において、同年3月26日に発行した当社第1回新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）につきまして、下記のとおり、取得日において残存する本新株予約権の全部を取得するとともに、取得後直ちに当該本新株予約権の全部を消却することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 取得及び消却する新株予約権の内容

(1) 取得及び消却する新株予約権の名称	シキボウ株式会社第1回新株予約権
(2) 取得及び消却する新株予約権の数	取得日において残存する全ての新株予約権
(3) 取得日及び消却日	2024年5月29日
(4) 取得価額	1,240,000円（新株予約権1個につき496円）
(5) 消却後に残存する新株予約権の数	0個

2. 新株予約権の取得及び消却の理由

当社は、中期経営計画「ACTION22-24」において、新中核事業と位置付ける化成品事業を成長ステージの軌道に乗せるため、主力の食品用増粘安定剤の販売拡大に向け、当社連結子会社である株式会社シキボウ堺において、新工場を建設するための設備投資資金約37億円の一部を調達することを目的として、2024年3月26日に本新株予約権を発行いたしました。これまでに10,000個（1,000,000株）が行使され、行使による払込金額は累計で964,400,000円となっております。調達した資金は、当該設備投資に充当いたします。

行使は当初の想定よりも早期に進み、最低限必要としておりました設備投資資金が調達できたため、本新株予約権の要項の規定に従い、取得日において残存する本新株予約権の全部を取得し、消却することと

いたしました。

3. 今後の見通し

本新株予約権の取得及び消却が今期業績に与える影響は軽微であります。

【ご参考】 シキボウ株式会社第1回新株予約権

割 当 日	2024年3月26日
割 当 先	野村証券株式会社
新 株 予 約 権 の 総 数	12,500 個
払 込 総 額	6,200,000 円 (新株予約権 1 個につき 496 円)
本日現在までの行使済みの新株予約権の数	10,000 個

本新株予約権の詳細につきましては、2024年3月8日付「第三者割当による行使価額修正条項付第1回新株予約権（行使指定・停止指定条項付、「サステナブルFITs（※）」）の発行に関するお知らせ」をご覧ください。

※本新株予約権と同形式の資金調達手法について、その特徴を踏まえ、割当先である野村証券株式会社が使用する呼称 (Flexible Issuer's Transactions の略称)

以 上